

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年5月25日
【事業年度】	第59期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市下本郷町206番地5
【電話番号】	0856-24-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松浦 誠
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市下本郷町206番地5
【電話番号】	0856-24-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松浦 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高及び営業収入 (千円)	43,904,347	44,078,181	43,924,825	43,512,409	42,375,560
経常利益又は経常損失 (千円)	576,792	477,167	349,631	32,073	250,718
当期純利益又は 当期純損失(千円)	241,133	238,786	206,920	8,376	86,881
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数(株)	20,827,911	8,331,164	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額(千円)	10,396,695	10,615,731	10,744,833	10,630,080	10,602,255
総資産額(千円)	34,082,730	34,182,971	34,357,870	35,736,411	35,667,168
1株当たり純資産額(円)	1,288.84	1,316.08	1,332.16	1,318.00	1,314.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)(円)	3.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(円)	29.89	29.60	25.65	1.04	10.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	30.5	31.1	31.3	29.7	29.7
自己資本利益率(%)	2.31	2.27	1.94	-	0.82
株価収益率(倍)	11.21	20.17	34.81	-	38.63
配当性向(%)	25.09	33.78	38.98	-	92.83
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	366,675	1,405,065	946,427	918,815	1,930,861
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,703,701	890,820	547,588	1,599,827	763,333
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	965,209	407,516	539,670	678,195	356,885
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	982,488	1,089,216	948,386	945,569	1,756,212
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	645 (894)	638 (881)	638 (856)	605 (839)	592 (798)
株主総利回り(%) (比較指標：配当込み TOPIX)(%)	80.1 (86.8)	143.7 (105.0)	215.3 (123.5)	139.8 (114.8)	108.4 (110.6)
最高株価(円)	210	683 (145)	1,140	885	580
最低株価(円)	121	312 (122)	527	455	411

(注) 1 「売上高及び営業収入」には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 第58期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。
- 5 従業員数は、正社員（出向派遣者を除き、出向受入者を含む）の期末就業人員を従業員数とし、契約社員、嘱託社員等の有期契約社員及びパートタイマー（1日8時間換算）の年間平均人員の合計を臨時雇用者数として記載しております。
- 6 2016年9月1日付で、普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第55期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 8 当社は、2016年9月1日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第56期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

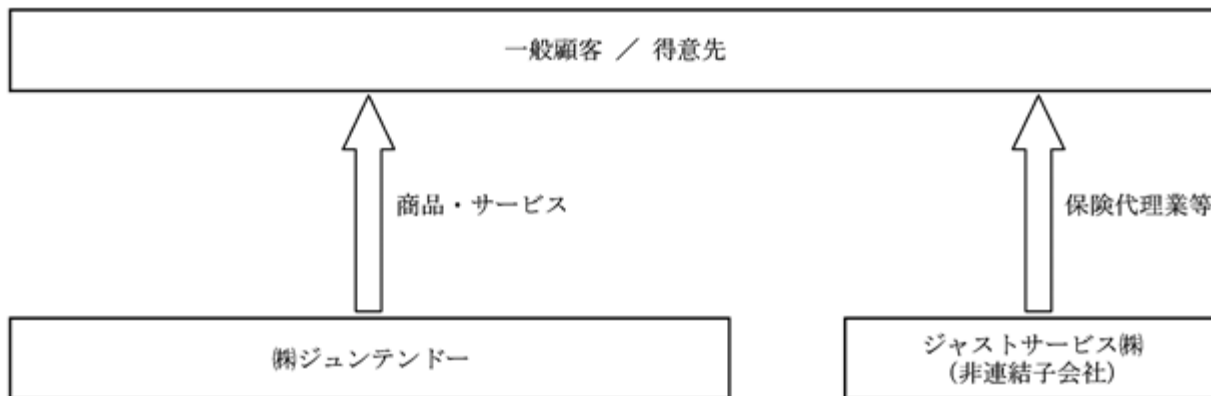
年月	概要
1894年10月	島根県美濃郡益田町（現益田市）において現代表取締役社長飯塚正の曾祖父飯塚文市が順天堂薬局を創立。医薬品販売業を開始。
1948年6月	有限会社に改組。商号を有限会社飯塚順天堂駅前薬局に変更。
1953年2月	有限会社飯塚順天堂駅前薬局の商号を有限会社飯塚順天堂薬局に変更。
1962年4月	スーパーマーケット順天堂を開業。
1962年11月	有限会社飯塚順天堂薬局の商号を有限会社順天堂に変更。
1969年9月	島根県益田市にハウジングランド順天堂駅前店を当社の第1号店として開店。
1970年1月	スーパーマーケットを閉鎖し、テナントの家庭用品販売業「有限会社まるぶん」を吸収合併。
1970年8月	有限会社順天堂の薬局部門として島根県益田市に順天堂薬品益田店開店。
1970年12月	島根県益田市に順天堂土地住宅株式会社を設立。
1975年8月	順天堂土地住宅株式会社を順天堂薬品株式会社に商号変更し、有限会社順天堂の薬局部門を吸収。
1976年6月	島根県松江市に順天堂商事株式会社を設立。
1977年11月	有限会社順天堂を株式会社順天堂に変更。 本店所在地 益田市東町9番16号。家庭用品、園芸用品、DIY用品、レジャー用品、文具、家具、雑貨等の販売を主たる営業目的とする。
1980年4月	小型店舗（500㎡未満型店舗 当社呼称150坪型店舗）として山口県に美祿店を開店。新設店舗の主力を150坪型に変更。
1982年7月	株式会社順天堂の本社を益田市下本郷町179番地1に移転。
1987年3月	株式会社順天堂の商号を株式会社ジュンテンドーに変更。
1987年6月	順天堂薬品株式会社の商号をジャスト商事株式会社に変更。
1987年9月	ジャスト商事株式会社の書籍販売部門として島根県大田市にブックセンタージャスト大田店開店。
1988年7月	株式会社ジュンテンドーの本社を益田市下本郷町206番地5（現・本社所在場所）に移転。
1989年3月	広島証券取引所に株式を上場。
1989年12月	カー用品専門のイエローハット事業に進出。
1991年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年2月	株式会社ジュンテンドーの営業本部を広島県安芸郡へ移転開設。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。（広島証券取引所と東京証券取引所の合併による）
2002年11月	広島トランスファーセンター（広島県東広島市）の開設により、ロジスティクスの整備が完了。 （2000年2月兵庫県三木市に三木トランスファーセンターを開設。三木センター、広島センターの運営は順天堂商事株式会社）
2003年1月	全店にTC（通過型）物流による商品供給を開始。
2005年9月	株式会社ジュンテンドーが順天堂商事株式会社を吸収合併。
2006年4月	株式会社ジュンテンドーのホームセンター事業において、ジュンテンドーポイントカードの導入開始。
2008年2月	大阪証券取引所市場第二部について、上場廃止の申請を行い上場廃止。
2011年5月	保険代理業等を営むジャストサービス株式会社を設立。
2011年9月	株式会社ジュンテンドーがジャスト商事株式会社を吸収合併。
2017年3月	カー用品専門のイエローハット事業を株式会社イエローハット及び株式会社山陰イエローハットに譲渡。
2019年2月	ドラッグストア事業をウエルシア薬局株式会社に譲渡。

### 3【事業の内容】

当社グループは、主にホームセンター事業を営む当社及び非連結子会社1社で構成されております。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
592 (798)	41.9	18.7	4,311

- (注) 1 従業員数は、正社員（正社員に準ずる者を含む）の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員を記載しております。
- 2 従業員数欄の（ ）内に臨時雇用者数を外数で記載しております。臨時雇用者数は、契約社員、嘱託社員等の有期契約社員及びパートタイマー（1日8時間換算）の年間平均人員の合計を記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

U A ゼンセンジュンテンドー労働組合が結成されており、2020年2月29日現在における組合員数は1,628名であります。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供することを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社は、こうした経営理念の実現を通して、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、全社の経営効率を高め、営業収益早期500億円の復活と、経常利益率2%以上を当面の目途としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、同業他社及び他業態との業態を超えた競争のなかで、新たな市場を求めて、新しい業態の開発、既存エリアの深耕、人材の育成、商品の開発を目指すとともに、効率的な投資と、有利子負債の圧縮により、経営基盤強化と、財務体質の向上を図ってまいります。

#### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

国内外における新型コロナウイルスの感染拡大により、日本経済の先行きが懸念される状況にあり、小売業におきましても、商品調達や消費の落ち込み等の影響は長期化することが懸念されます。

また、継続する人口減少により市場規模が縮小していく中で、業種業態を問わず企業間競争は熾烈を極めております。加えて、人手不足、人口減少社会により、事業にとって必要な人材の確保が難しくなっております。

こうした状況のもと、当社は次の課題に取り組んでまいります。

「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念のもとに、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづき、商品・販売施策強化と修理、貸出、技術提供等のサービス面の充実を図ってまいります。一方、ブックセンター事業を含め、地域インフラの充実整備に努めます。

店舗につきましては、第60期におきましてホームセンター1店の建替増床を実施してまいります。

事業活動におきましては、人件費単価の上昇に対して生産性を向上することやその他の経費の縮減に努めてまいります。

加えて、財務面におきましても、経営資源を最大限に有効活用し、企業体質及び財務体質の強化に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 出店に関するリスク

当社は、中国地方、近畿地方において営業活動を行っており、出店地域や出店形態により300坪型から1,000坪型の店舗により出店を行っております。

今後も、同様な政策による出店を進めてまいります。経済環境の変化や、競合他社の動向により、当社の出店政策及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 出店に関する法的規制について

「大規模小売店舗立地法」（平成12年6月1日施行）による規制について

売場面積1,000㎡を超える店舗の出店につきましては、大規模小売店舗立地法の定めにより環境対策等の規制が行われており、規制をクリアできなければ出店することができないこととなっております。

現在、当社は、300坪型から1,000坪型の店舗にて出店を行っておりますが、平米数で1,000㎡を超える場合には、大規模小売店舗立地法の規制の対象となるため、出店にあたり、スケジュールの難航やコスト負担の増加などの影響を受ける可能性があります。

商品販売に係る法的規制について

ホームセンターにおきましては、販売にあたり法的規制を受ける「医療機器」「灯油」「農薬」等の商品を取り扱っております。

当社は、これらの法的規制を遵守のうえ営業を行っておりますが、許認可の状況及び有資格者の確保の状況によっては、出店政策及び営業に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 災害等に関するリスク

当社は、店舗及び本社等の建物や店舗の商品について火災保険に加入しておりますが、地震を始め保険の対象外となる損害が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による今後の企業活動の低迷や雇用の悪化等により、売上の減少等業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 天候要因によるリスク

当社の中心でありますホームセンターにおきましては、冷暖房用品や海浜用品、祭事用品などの季節性の高い商品を取り扱っております。このため、冷夏、暖冬などの気候条件の不順により、予定する販売高を達成できない場合、売上高の減少や、余剰在庫を抱える可能性があり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 個人情報保護について

当社では、顧客に対するサービスを目的として、「会員カード」「ポイントカード」「クレジットカード」の発行や「懸賞」の受付等を行っているため、顧客に関する情報を保管しております。

顧客情報につきましては、「個人情報保護規程」を制定し、厳重な管理をしておりますが、犯罪行為やシステム障害等により、情報の流出が起こる可能性があり、また、提携先クレジット会社等からの情報の流出の可能性があります。こうした事態が発生した場合は、社会的信用の低下による売上の減少や被害者からの損害賠償の責に問われるなど、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 同業他社及び他業態との競争激化によるリスク

ホームセンター業界は、他のホームセンター及び他業態との競争が熾烈を極める状況となっております。現在、当社は、中国地方で101店舗（ホームセンター97店舗、ブックセンター4店舗）、近畿地方で29店舗（ホームセンター29店舗）を営業しており、今後も、中国地方、近畿地方において出店を計画しております。

しかし、当社の営業エリアにおきましては、多店舗展開を進めるドラッグストアや大規模商業施設及び他のホームセンターの出店が加速しており、オーバーストアの状態となっている地域もあります。また、現在、当社のドミナントエリアである地域につきましても、他店の出現により競争にさらされることとなり、こうした競争は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達に関するリスク

当社は、金融機関からの借入により、設備資金や運転資金等を調達しておりますが、当社の経営環境の悪化等の要因、又は金融機関の合併や政府系金融機関の民営化の状況などにより、金融機関との取引に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の金利動向によっては、利息の負担増など、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損等に関するリスク

「固定資産の減損に係る会計基準」におきましては、当社の資産又は資産グループについて、減損損失を認識する必要があると判定されたものについては、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとされております。こうした減損の判定につきましては継続的に行うこととされているため、減損の発生状況によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におきましては、米中貿易摩擦等の要因により世界経済が勢いを欠く中、わが国経済は輸出関連分野を中心に力強さを欠くものとなりました。また、新型コロナウイルスの流行により、インバウンド需要が激減し、内需におきましても打撃を受けることとなりました。個人消費におきましては、人手不足を背景として雇用・所得環境が改善傾向にあったことにより、堅調に推移しておりましたが、昨年10月の消費税増税や暖冬による冬季関連消費の落ち込みにより、伸び悩むこととなりました。今後におきましては、当面、新型コロナウイルスの流行がもたらす人々の往来や活動が制限されることによる生産や消費の減少及びそれに伴う企業活動の低迷や雇用の悪化等、わが国経済へ与える影響が懸念されております。

このような経営環境のもと、当社におきましては、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の経営方針のもと、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづいた商品施策に継続して取り組んでまいりました。昨年の夏場は、遅い梅雨明け等により夏物商品が伸び悩み、10月の消費税増税、さらには記録的な暖冬による冬物商品の販売不振等、厳しい販売環境が続き、前事業年度末に事業譲渡いたしましたドラッグストア事業の減収分を補うことはできず、通期の営業収益（売上高および営業収入）は前年度を下回りました。しかしながら、ホームセンター事業の売上高におきましては、園芸農業・資材工具部門を中心に堅調に推移し、ホームセンター創業50周年記念セール等の販売促進に取り組みました結果、前年度を上回りました。売上高の減少により、売上総利益は減少したものの、ドラッグストア事業分の経費減少に加え、経費の見直しに取り組みました結果、販売費及び一般管理費も前事業年度より減少し、前年度を上回る営業利益、経常利益、当期純利益を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の財政状態は、総資産が356億6千7百万円で前年度末比6千9百万円の減少、負債が250億6千4百万円で前年度末比4千1百万円の減少、純資産が106億2百万円で前年度末比2千7百万円の減少となりました。

b. 経営成績

当事業年度の営業収益（売上高および営業収入）は423億7千5百万円で、前年度比11億3千6百万円（2.6%）の減少となりました。うち売上高は、407億1千5百万円で、前年度比12億9百万円（2.9%）の減少となり、営業収入は16億6千万円で、前年度比7千2百万円（4.6%）の増加となりました。

商品別売上高では、家庭雑貨・家庭電器が120億8百万円で前年度比4千8百万円の減少、園芸農業・資材工具が205億7千6百万円で前年度比1億8千7百万円の増加、趣味・嗜好が70億9千4百万円で前年度比1億3百万円の増加、その他の売上が4百万円で前年度比4百万円の減少、関連事業が10億3千1百万円で前年度比14億4千8百万円の減少（前年度はドラッグストア事業を含む）となりました。

損益面におきましては、営業利益は2億9千1百万円で、前年度比2億7千6百万円の増加（前年度営業利益1千5百万円）となりました。また、経常利益は2億5千万円（前年度経常損失3千2百万円）、当期純利益は8千6百万円（前年度当期純損失8百万円）となりました。

店舗につきましては、ホームセンターの全面改装1店を実施し、ホームセンター2店を閉店いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は130店（ホームセンター126店、ブックセンター4店）となり、前年度末比2店の減少となりました。また、売場面積は246,581平方メートルで、前年度末比3,497平方メートル（1.4%）の減少となりました。

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況



当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により増加した資金を、主として店舗建設等の投資活動と長期借入金の返済に充当し、前事業年度末に比べ8億1千万円増加の17億5千6百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は19億3千万円（前事業年度は9億1千8百万円の増加）となりました。

主な要因は、資金収入の税引前当期純利益1億8千5百万円及び仕入債務の増加2億3千6百万円、非資金費用の減価償却費12億1百万円及び減損損失5千6百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は7億6千3百万円（前事業年度は15億9千9百万円の減少）となりました。

主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出8億7千5百万円等によるものであります。

支出の主な内容は、店舗の新規出店及び改装等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は3億5千6百万円（前事業年度は6億7千8百万円の増加）となりました。

主な要因は、長期借入金14億円の調達及び短期借入金の純増額10億円に対し、長期借入金25億円、リース債務8千7百万円、割賦債務8千8百万円の返済及び配当金8千万円等の支出によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであり、部門別に示すと次のとおりであります。

a. 仕入実績

部門別	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
家庭雑貨・家庭電器	8,567,937	29.6	99.0
園芸農業・資材工具	14,402,930	49.8	99.2
趣味・嗜好	5,209,837	18.0	101.2
その他	2,310	0.0	55.4
ホームセンター事業	28,183,015	97.4	99.5
関連事業	748,732	2.6	43.5
合計	28,931,748	100.0	96.3

b. 販売実績

部門別	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
売上高	家庭雑貨・家庭電器	12,008,345	28.3	99.6
	園芸農業・資材工具	20,576,729	48.6	100.9
	趣味・嗜好	7,094,295	16.8	101.5
	その他	4,203	0.0	51.2
	ホームセンター事業	39,683,573	93.7	100.6
	関連事業	1,031,511	2.4	41.6
	売上高合計	40,715,085	96.1	97.1
営業収入	ホームセンター事業	1,651,752	3.9	104.7
	関連事業	8,722	0.0	82.9
	営業収入合計	1,660,475	3.9	104.6
売上高及び営業収入合計	42,375,560	100.0	97.4	

(注) 1 ホームセンター事業の各部門の内容は次のとおりであります。

家庭雑貨・家庭電器 台所用品、家庭用品、日用消耗品、家電製品、寝装・インテリア等  
園芸農業・資材工具 家庭園芸用品、農業用品、工具・建築金物、塗料・作業用品等  
趣味・嗜好 ペット用品、オフィス・店舗用品等  
その他 消耗品等

2 関連事業の内容は次のとおりであります。

書籍・CD・DVD

3 仕入実績の金額は、仕入価格によっております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 県別売上実績

県別		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)					
		金額 (千円)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)	期末 店舗数 (店)	店舗数 前期比増減 (店)	
売上高	島根県	7,136,191	16.8	99.8	18	-	
	鳥取県	2,930,796	6.9	101.8	12	-	
	山口県	6,072,978	14.3	100.4	24	-	
	岡山県	4,397,995	10.4	99.3	13	-	
	広島県	11,270,637	26.6	96.9	30	2	
	兵庫県	3,283,950	7.8	93.0	15	-	
	京都府	2,728,390	6.5	147.5	5	-	
	和歌山県	936,128	2.2	96.0	5	-	
	奈良県	588,932	1.4	98.1	3	-	
	三重県	333,367	0.8	95.6	1	-	
	その他	4,203	0.0	51.2	-	-	
		ホームセンター事業合計	39,683,573	93.7	100.6	126	2
		関連事業	1,031,511	2.4	41.6	4	-
	売上高合計	40,715,085	96.1	97.1	130	2	
営業収入	ホームセンター事業	1,651,752	3.9	104.7	-	-	
	関連事業	8,722	0.0	82.9	-	-	
	営業収入合計	1,660,475	3.9	104.6	-	-	
売上高及び営業収入合計		42,375,560	100.0	97.4	-	-	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的な判断に基づき会計上の見積りを行っております。この財務諸表の作成にあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は148億4千8百万円で前事業年度比7億7千万円(5.5%)の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金8億1千万円の増加によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は208億1千8百万円で前事業年度比8億3千9百万円(3.9%)の減少となりました。この主な要因は、減価償却等による有形固定資産及び無形固定資産6億1千8百万円の減少及び建設協力金1億1千7百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は138億7千万円で前事業年度比18億3千5百万円(15.2%)の増加となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金8億2千万円及び短期借入金10億円の増加によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は111億9千4百万円で前事業年度比18億7千6百万円(14.4%)の減少となりました。この主な要因は、リース債務1億4千2百万円の増加に対して、長期借入金19億2千1百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産の残高は106億2百万円で前事業年度比2千7百万円(0.3%)の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金6百万円の増加に対して、その他有価証券評価差額金3千3百万円の減少によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

2) 経営成績

当事業年度の営業収益(売上高及び営業収入)は423億7千5百万円で、前年度比11億3千6百万円(2.6%)の減少となりました。

売上高は、「ホームセンター事業」が396億8千3百万円、「関連事業」が10億3千1百万円、売上高全体では407億1千5百万円で前事業年度比12億9百万円(2.9%)の減少となりました。なお、営業収益に占める売上高の割合は96.1%であります。

売上総利益は118億1千1百万円で、前事業年度比3億2千3百万円(2.7%)の減少となり、売上高に対する売上総利益率は29.0%で前事業年度比0.1ポイント上昇いたしました。

営業収入は、「ホームセンター事業」が16億5千1百万円、「関連事業」が8百万円、営業収入全体では16億6千万円で前事業年度比7千2百万円(4.6%)の増加となりました。なお、営業収益に占める営業収入の割合は3.9%であります。

営業総利益は、134億7千1百万円で前事業年度比2億5千万円(1.8%)の減少となり、営業収益に対する営業総利益率は31.8%で前事業年度比0.3ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は、131億8千万円で前事業年度比5億2千6百万円(3.8%)の減少となり、営業収益販管費率は31.1%で前事業年度比0.4ポイント低下いたしました。

営業利益は2億9千1百万円で前事業年度比2億7千6百万円(前事業年度営業利益1千5百万円)の増加、経常利益は2億5千万円(前事業年度経常損失3千2百万円)となりました。

当期純利益は8千6百万円(前事業年度当期純損失8百万円)となり、減収増益となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は10.77円(前事業年度は1株当たり当期純損失1.04円)となりました。

これらの要因につきましては、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

b. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、主に自己資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

2020年2月29日現在、長期借入金の残高は10,541百万円であります。また、当事業年度末において、(株)山陰合同銀行との間で合計4,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております(借入実行残高2,300百万円、借入未実行残高1,700百万円)。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、営業収益早期500億円の復活と、経常利益率2%以上を当面の目標としております。

当事業年度の営業収益は423億7千5百万円、経常利益は2億5千万円であり、前事業年度との対比で減収増益であり、現状は目標達成へ向け足踏み状態であります。

今後も、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづき、商品・販売施策強化と、修理・貸出・技術提供等のサービス面の充実を図り、目標達成に向け取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の営業基盤であります中国地方・近畿地方は、同業他社を始め、多店舗展開を進めるドラッグストア、大規模商業施設等の出店により競争が激化しており、厳しい経営環境となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化及び天候要因等が、経営成績に影響を及ぼすことが予測されます。

このような要因に対して、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづき、商品・販売施策強化と、修理・貸出・技術提供等のサービス面の充実を図ってまいります。

戦略的現状と見通し

前項に記載しておりますように、厳しい経営環境が続く中、ホームセンター業界をはじめ、小売業界の市場競争は熾烈を極める状況にあります。当社は、過去、中国地方において150坪型の店舗を多店舗展開してまいりましたが、現在は、300坪型から1,000坪型の店舗を基本に新規出店及びリニューアルを行っております。出店形態につきましては、単独での出店のほか、他業態が運営する商業集積への出店、当社が主体となり食品スーパー等のテナントの入店を受ける形態での出店などの複合型の形態によっております。今後も、当社の営業エリアである中国地方、近畿地方において同様の政策による積極的な出店及びリニューアルを行い、商圈のドミナント化を進めてまいります。

商品及び販売政策におきましては、農家のお客様や建築関係のお客様へ「生産財」の商品の提供を強化するため、品揃えや売り方の改革を図ってまいります。加えて、接客、特注品対応、修理、貸出、技術提供等のサービス面の充実に取り組んでまいります。

自社カードシステムにつきましては、カード会員を対象としたポイントの付与による顧客サービスはもとより、イベントの開催や情報提供など、顧客満足度の向上とより一層の販売促進を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

当社では、店舗のクローズアンドビルド及び全面改装並びに新設を進めており、当事業年度はこれらを中心に設備投資額は693百万円となりました。なお、設備投資には有形及び無形固定資産の他、長期前払費用、建設協力金、敷金等を含めて記載しております。

当事業年度は、「ホームセンター事業」において、ホームセンター1店の全面改装を実施いたしました。また、「ホームセンター事業」でホームセンター2店を閉店しておりますが、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	器具備品及び 車両運搬具等	合計	
ホームセンター益田店 (島根県益田市) 外 合計126店舗	ホームセンター事業	営業施設	7,629,254	3,978,500 (58,243)	205,386	477,344	12,290,486	461
ブックセンター浜田店 (島根県浜田市) 外 合計4店舗	関連事業 (ブックセンター)	同上	36,314	144,311 (4,036)	-	2,966	183,591	15
広島センター (広島県東広島市) 外 合計5箇所	ホームセンター事業 (物流センター)	同上	284,803	146,232 (15,771)	18,516	71,447	520,999	-
江津テナント (島根県江津市) その他	同上 (テナント等)	賃貸営業施設	967,858	937,489 (41,184)	-	11,818	1,917,167	-
本部 (島根県益田市) その他	ホームセンター事業 及び 関連事業	統括業務施設	186,856	782,494 (18,764)	132,665	36,294	1,138,310	116

(注) 1 従業員数は、正社員(正社員に準ずる者を含む)の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員であります。

2 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

設備名	リース契約期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
防犯システム	6	19,609	51,628
貨物自動車	6	14,692	52,821
フォークリフト	6	12,143	30,656

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

2020年2月29日現在において計画している新設、改修、除却、売却等の主なものは次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了 (予定)年月	完成後の 売場面積 (㎡)	増加する 売場面積 (㎡)
			総額	既支払額					
大竹店 (広島県大竹市)	ホームセンター 事業	新設店舗 (建替)	172,643	109,504	自己資金 及び 借入金	2019年10月	2020年3月	994	496

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	8,331,164	8,331,164		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライププランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月1日(注)	12,496,747	8,331,164	-	4,224,255	-	3,999,241

(注) 2016年5月20日開催の第55回定時株主総会決議により、2016年9月1日付で当社普通株式2.5株を1株に株式併合し、発行済株式総数が12,496,747株減少しております。

#### (5)【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	13	9	132	7	6	7,528	7,695	-
所有株式数 (単元)	-	13,744	364	20,613	136	6	48,232	83,095	21,664
所有株式数 の割合(%)	-	16.54	0.44	24.81	0.16	0.01	58.04	100.00	-

(注) 自己株式266,003株は、「個人その他」に2,660単元、「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
飯塚 正	広島市東区	2,221	27.54
有限会社サンデーズ	島根県鹿足郡津和野町森村イ542番地	1,071	13.29
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	365	4.53
ジュテンドー社員持株会	島根県益田市下本郷町206番地5	343	4.26
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	223	2.77
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	184	2.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	149	1.85
柚山 令子	東京都中野区	141	1.76
大田 圭子	千葉市花見川区	141	1.75
J-NET株式会社	広島市西区商工センター1丁目3番22号	118	1.47
計		4,960	61.50

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式266千株があります。

2 上記のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)は、株主名簿上の株主であり、議決権行使基準日現在の実質的な株主は預金保険機構であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,043,500	80,435	-
単元未満株式	普通株式 21,664	-	-
発行済株式総数	8,331,164	-	-
総株主の議決権	-	80,435	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュテンドー	島根県益田市 下本郷町206番地5	266,000	-	266,000	3.19
計		266,000	-	266,000	3.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	166	83,646
当期間における取得自己株式	64	26,048

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	266,003	-	266,067	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務体質の向上と経営基盤の強化を計りつつ、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案し、株主に対する利益還元を充実させることを重要施策としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり10円としております。

内部留保資金につきましては、新規出店等の設備投資に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年5月22日 定時株主総会決議	80,651	10.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供することを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社は、こうした経営理念の実現を通して、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになる」の志のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指しております。

このため、当社は、経営の透明性・健全性を高めるため自己牽制力のある組織に改善するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築に努めております。

#### 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (イ) 企業統治体制の概要

##### 《当社の現状の企業統治の体制について》

当社は監査役会設置会社であります。

- a 取締役会は、代表取締役社長飯塚正が議長を務めております。その他のメンバーは常務取締役森川修、取締役小田恭司、吉野順祥、小林仁、永井智寛、田中浩司、松浦誠、重白定之、社外取締役村上正行の10名で構成されており、すべての監査役も出席しております。

取締役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令および規程で定める事項について審議・決議を行うとともに取締役の業務執行状況について監視を行っております。

- b 経営会議は、代表取締役社長飯塚正が議長を務めております。その他のメンバーは常務取締役森川修、取締役小田恭司、小林仁、永井智寛、田中浩司、松浦誠、重白定之の取締役および幹部社員で構成されております。

また、オブザーバとして常勤監査役濱廣一雄も出席しております。

経営会議は原則月2回開催しております。

経営会議は取締役会において経営会議での決議・協議の条件が付与されている案件や重要な業務執行内容を審議し、業務の健全性、透明性、迅速性をはかっております。

- c 監査役会は常勤監査役濱廣一雄、社外監査役羽柴克郎、牛尾義昭の3名で構成されており、定例および随時に開催されております。各監査役は取締役会に参加するほか、取締役等からの業務執行状況の聴取や決裁資料等の閲覧を通じて、取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。

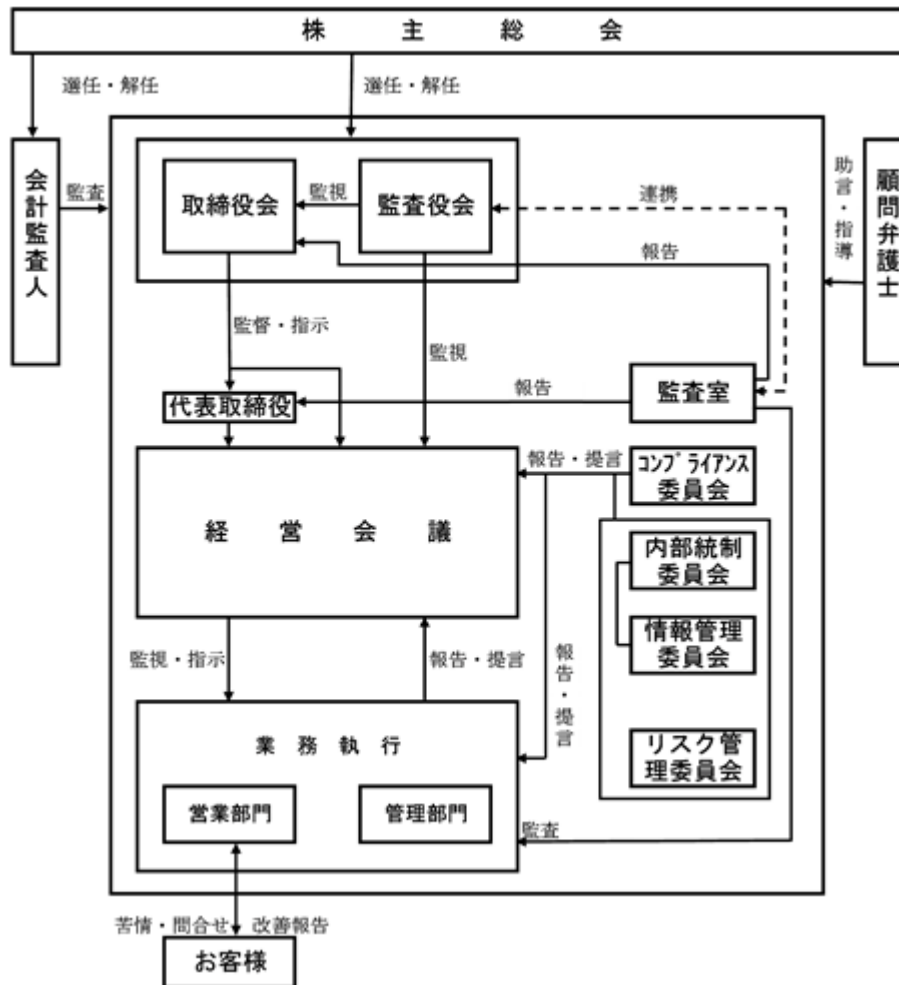
- d 社長直属の監査室を置き、内部監査計画に基づき業務監査等を定期的を実施しております。

- e 社内専従スタッフを配置したコンプライアンス委員会および組織横断的に構成された情報管理委員会、またリスク管理委員会及び内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

- f 監査法人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。

- g 法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題に関して指導・助言を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係図は次のとおりであります。



(口) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役、内部監査室及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

a 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念とし、「私たちの誓い」を行動規範として社内に徹底しております。

コンプライアンス経営を推進するため全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会（事務局）を設置するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを制定しております。

監査室は、会社の業務執行状況を監視し定期的に取締役会へ報告しております。

「社内通報規程」に基づく社内通報制度を制定し、重要な企業倫理違反の早期発見と防止を図っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、文書管理規程に基づき保存、管理を行っております。

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、必要に応じて閲覧できるよう整備しています。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機に関しては、「リスク管理規程」の定めることに基づき管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、これを運用しております。

また、リスク管理委員会は、内部統制委員会、情報管理委員会とリスク管理に関し緊密に連携し、適切なリスク対策を行っております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しております。

また、取締役会で決議された条件の中で、経営会議において決議・協議を行う条件が付与された案件は、経営会議を開催して決議・協議を行うものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、効率的に執行ができるように定めております。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループは、「子会社管理規程」を定めコンプライアンスマニュアル及び社内通報制度をグループ共通とし、コンプライアンス委員会がグループ全体を統括するコンプライアンス経営を行っております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助するため使用人を置くことを監査役が求めたときは、社内に必要な体制をとることとしております。

また、使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人は監査役の指示に従い職務を行うものとし、その任命、評価等は監査役会と協議して行うこととしております。

g 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査役会と取締役とが、あらかじめ協議し定めた事項について監査役会に報告する体制をとっております。

h 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を社内に周知徹底しております。

i 監査役がその職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理します。

j その他監査役がその職務執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、及び取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図っております。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒否し、これらとの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針としております。

1 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

上記に記載しています当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は、定期的に内部統制委員会（前期11回開催）を開催し、運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況を協議・検証し、リスク管理委員会、情報管理委員会と連携し、講じた是正・改善状況及び再発防止策等並びに業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施した結果を、半期ごとに取締役会へ報告することで適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては社員階層別研修において講義を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスにつきましては、社内専従スタッフを配置したコンプライアンス委員会及び情報管理委員会、また、リスク管理委員会および内部統制委員会の事務局を設置しております。「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」「機密情報管理規程」「社内通報規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、会社の基本方針及び具体的な行動指針を徹底し、法令・内部諸規則の遵守及び不正の防止を計るとともに、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力のある組織の構築に努めております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(イ) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(ニ) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	飯塚 正	1959年12月15日	1987年3月 野村證券(株)退社 1987年3月 当社入社 1994年11月 取締役 1997年11月 常務取締役 1999年5月 営業本部長 2000年3月 開発本部長 2005年5月 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) ジャストサービス(株)取締役	(注)4	2,221
常務取締役 営業本部長	森川 修	1958年2月27日	1989年4月 当社入社 2003年5月 商品部長 2006年3月 商品事業部長 兼商品企画室長 2008年5月 取締役 2016年3月 商品事業部長 2020年3月 営業本部長(現任) 2020年5月 常務取締役(現任)	(注)4	11
取締役 管理本部長 兼 経営企画室長 兼 ブックセンター営業部長	小田 恭司	1959年4月22日	1990年4月 当社入社 2006年3月 商品部長 2016年3月 総務部長兼経営企画室長 2017年5月 取締役(現任) 2018年12月 関連営業部ブック担当部長 2019年3月 ブックセンター営業部長 2020年3月 経営企画室長兼ブックセンター営業部長(現任) 2020年5月 管理本部長(現任) (重要な兼務の状況) ジャストサービス(株)代表取締役	(注)4	9
取締役	吉野 順祥	1955年6月20日	2009年4月 ㈱山陰合同銀行から当社へ出向 経営企画室長 2009年5月 当社取締役(現任) 2010年5月 総務部長 2010年6月 ㈱山陰合同銀行退社 2012年5月 経理部長 2013年5月 常務取締役 管理本部長 2018年5月 専務取締役	(注)4	21
取締役 店舗開発部長	小林 仁	1956年11月24日	1986年11月 当社入社 2010年4月 店舗開発部副部長 2012年5月 店舗開発部長(現任) 2015年5月 取締役(現任)	(注)4	8
取締役 情報システム部長	永井 智寛	1958年6月14日	1983年11月 当社入社 2003年5月 販売企画部長 2016年3月 情報システム部長(現任) 2016年5月 取締役(現任)	(注)4	8
取締役 総務人事部長	田中 浩司	1958年9月10日	1985年12月 当社入社 2012年3月 研修部長 2017年3月 人事部長 2017年5月 取締役(現任) 2020年3月 総務人事部長(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部 副本部長 兼 経理部長	松 浦 誠	1961年 7月30日	2015年10月 岡山陰合同銀行から当社へ出向 経理部長 2017年 5月 岡山陰合同銀行退社 2017年 6月 理事 経理部長(現任) 2018年 5月 取締役(現任) 2020年 5月 管理本部 副本部長(現任)	(注) 4	2
取締役 商品事業部長	重 白 定 之	1966年 1月 3日	1984年12月 当社入社 2006年 3月 商品 部長 2020年 3月 商品事業部長(現任) 2020年 5月 取締役(現任)	(注) 6	-
取締役 (非常勤)	村 上 正 行	1952年 9月20日	2009年 3月 島根県松江警察署長 2011年 3月 島根県警察本部交通部長 2012年 3月 島根県警察本部警備部長 2013年 3月 島根県警察本部退職 2015年 5月 当社取締役(現任)	(注) 4	2
監査役 (常勤)	濱 廣 一 雄	1961年 7月26日	1984年 4月 当社入社 2007年 4月 店舗指導部長 2011年 4月 販売事業部長 2012年 3月 監査室長 2014年 9月 店舗統括部長 2017年 3月 販売事業部長兼店舗統括部長 2020年 3月 監査役会付部長 2020年 5月 監査役(現任) (重要な兼職の状況) ジャストサービス㈱監査役	(注) 5	-
監査役	羽 柴 克 郎	1952年12月20日	1986年11月 司法書士資格取得 1987年 2月 司法書士事務所開業 2004年 5月 当社監査役(現任)	(注) 5	4
監査役	牛 尾 義 昭	1947年10月 7日	2007年 7月 福山税務署長退官 2007年 9月 税理士事務所開業 2007年11月 当社顧問税理士 2016年 3月 当社顧問税理士退任 2016年 5月 当社監査役(現任)	(注) 5	1
計					2,301

- (注) 1 役員の所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役 村上正行は、社外取締役であります。
- 3 監査役 羽柴克郎、牛尾義昭は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2019年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります
- 6 取締役の任期は、2020年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査  
役 1名を、補欠の社外監査役として選任しております。補欠の社外監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土 肥 暁 宏	1954年 6月20日	2015年 7月 広島北税務署長退官 2015年 8月 税理士事務所開業(現在) 2016年 4月 当社顧問税理士(現任) 2020年 5月 当社補欠監査役(現任)	-

(注) 補欠監査役 土肥暁宏氏は社外監査役の要件を満たしております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役村上正行氏は、元公務員として豊富な経験と幅広い知見を有し司法に明るく、企業経営を統治する十分な見識を有していることから選任しております。当社のコンプライアンス経営の強化に向けた経営方針に関し、的確な助言をいただくとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることに寄与していただくこととしております。

社外監査役牛尾義昭氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門家として、また、社外監査役羽柴克郎氏は、司法書士の資格を有しており、法律の専門家として、業務執行の適法性を監査する社外監査役として適任であると考えております。

社外取締役1名と社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。上記のとおり幅広い視野と豊かな経験に基づいて、外部からの客観的及び中立的な視点より、経営の監視機能が期待できることから選任しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、以下のとおりであります。

(社外取締役) 村上正行 2,200株

(社外監査役) 羽柴克郎 4,600株、牛尾義昭 1,100株

当社と社外取締役及び社外監査役とは、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、下記のとおり社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、取締役として企業統治において必要な知見と経験を有し、監査役として財務・会計・法律の専門的な豊かな経験を有していることを基本とし、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

### 社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のすべての要件を満たしている場合に当社からの独立性を有している者とする。

- (イ) 当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役を除く。以下同じ。）、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他重要な使用人（部長職以上）（以下「取締役等」という。）に現在及び過去においてなったことがないこと。
- (ロ) 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
- (ハ) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する大株主又はその取締役等でないこと。
- (ニ) 主要な取引先企業（支払額または受取額が売上高の2%以上を占めている取引先をいう。）の取締役等でないこと。
- (ホ) 当社グループから取締役、監査役報酬以外に、当該事業年度において1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門サービス提供者（法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属するもの及び当該団体に直近過去5年間所属していたもの。）でないこと。
- (ヘ) 当社グループから当該事業年度に1,000万円以上の寄付を受けた者（法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属するもの及び当該団体に直近過去5年間所属していたもの。）でないこと。
- (ト) 当社グループと本人が取締役等として所属する企業との間で「社外役員の相互就任関係」にないこと。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月の取締役会に出席するとともに、定例的に内部監査機能としての監査室、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会の活動状況の報告をそれぞれ受け、連携して監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査の方針に則り、取締役会、経営会議など重要な会議に出席するほか、重要な書類の閲覧、会社の業務及び財産状況の調査等を行い、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、監査役は、会計監査人及び監査室から監査計画の説明や監査結果の報告を受けており、そのほか、問題点に関する意見交換や実地監査への立会い等を通じて、相互の連携を高めております。

監査役会につきましては、隔月に開催しており、監査結果の報告及び重要事項の協議を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置しており、人数は3名で構成されております。監査室は、年次監査計画を立案し、監査計画に基づき、業務活動の適正性・遵法性、内部統制の有効性等の監査を実施しております。問題点及び改善点等を含めた監査報告書を作成後、社長、監査役等に都度報告し、監査の実効性向上への意見交換をするとともに、会計監査人と情報交換を行うなど連携を図っております。また、半期に1回取締役会に監査報告しております。なお、業務改善については、関係各部を通じて指示がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

尾崎更三氏、高山裕三氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他10名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性、品質管理体制、監査の実施体制及び監査報酬などを総合的に勘案することとしております。

当社の会計監査人は、その結果として適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当したと認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価に関する基準を策定し、監査計画・監査の実施状況の説明報告を受け、独立性を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを確認するとともに職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制・監査に関する品質管理状況の説明を受けること等を通じて評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	-	22,500	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、監査報酬について監査公認会計士等との協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画と実績の対比及び監査実績の分析・評価の結果を踏まえ、また、職務の執行状況等を確認し、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬は固定報酬のみとしております。

各取締役の報酬については株主総会決議の範囲内で役職に応じて定められた基本報酬をベースに、前期の業績ならびに今後の見通しを踏まえ、代表取締役が取締役会に諮って決定し、各監査役の報酬は株主総会で決定した報酬総額の範囲内において監査役が協議の上、決定しております。

また、当社の取締役の報酬限度額は1991年11月25日開催の第30回定時株主総会において年額1億5千万円以内と定めております。

また、当社の監査役の報酬限度額は1990年11月26日開催の第29回定時株主総会において年額2千万円以内と定めております。

なお、定款で定める取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内であり本有価証券報告書提出日現在の取締役は10名、監査役は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67,614	67,614	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	10,395	10,395	-	-	1
社外役員	9,000	9,000	-	-	4

1 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載は省略します。

2 当社は2004年5月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、就任時から2004年2月29日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
52,080	6	給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有に関する方針

当社は取引の安定維持・拡大や情報収集、資金調達の安定化を図ることを目的に、主として取引先からの保有要請を受けて取引先等の株式を取得し保有することとしております。当社は、毎年個別の投資銘柄について取締役会で、発行企業の信用リスク等を踏まえて継続保有が当社の持続的成長に欠かせないかを検証します。なお、検証の結果、保有の合理性が認められない銘柄は売却します。

政策保有株式の議決権行使の基準

当社は政策保有株式の議決権行使にあたっては、株主利益を軽視していない限り、当該取引先の会社提案を尊重します。当該取引先に不祥事や反社会的行為が発生した場合はコーポレート・ガバナンスの改善に資するよう議決権を行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	29,175
非上場株式以外の株式	15	109,296

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	372

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社山陰合同銀行	138,000	138,000	取引の維持,関係強化	有
	75,348	111,090		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	2,700	2,700	取引の維持,関係強化	有
	9,406	10,643		
株式会社山口フィナン シャルグループ	10,000	10,000	取引の維持,関係強化	有
	5,750	10,380		
株式会社コメリ	2,700	2,700	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	有
	5,265	7,581		
DCMホールディング ス株式会社	2,940	2,940	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	有
	2,890	3,186		
大正製薬ホールディ ングス株式会社	300	300	取引の維持,関係強化	無
	2,007	3,381		
株式会社アサヒペン	1,200	1,200	取引の維持,関係強化	有
	1,994	2,156		
第一生命ホールディ ングス株式会社	1,100	1,100	取引の維持,関係強化	有
	1,626	1,854		
株式会社ナフコ	1,000	1,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	無
	1,259	1,682		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,700	1,700	取引の維持,関係強化	有
	904	980		
トラスコ中山株式会 社	400	400	取引の維持,関係強化	有
	860	1,228		
株式会社マキタ	200	200	取引の維持,関係強化	有
	747	789		
株式会社ケーヨー	1,000	1,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	無
	471	518		
株式会社イエロー ハット	288	144	取引の維持,関係強化	有
	419	427		
株式会社やまびこ	400	400	取引の維持,関係強化	有
	348	432		
ユアサ商事株式会社	-	100	-	無
	-	335		

(注) 1 . 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。取締役会において、政策保有に関する方針に則り個別銘柄の保有の合理性につきまして検証しております。

2. 「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 株式会社イエローハットは、2019年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.90%
利益剰余金基準	0.17%

### 4 財務諸表等の適正化を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正化を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読に取り組んでおります。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	945,569	1,756,212
売掛金	144,908	232,031
商品	12,243,800	12,271,936
貯蔵品	30,579	28,122
前渡金	61,252	-
前払費用	266,738	257,114
建設協力金	114,215	104,895
その他	271,014	198,124
<b>流動資産合計</b>	<b>14,078,079</b>	<b>14,848,438</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 2 22,365,042	1, 2 22,159,141
減価償却累計額	13,542,079	13,843,534
建物(純額)	8,822,963	8,315,606
構築物	2 4,127,962	2 4,102,603
減価償却累計額	3,236,152	3,313,122
構築物(純額)	891,810	789,480
機械及び装置	2 601,891	2 611,037
減価償却累計額	494,635	517,340
機械及び装置(純額)	107,255	93,697
車両運搬具	93,066	31,787
減価償却累計額	65,570	28,407
車両運搬具(純額)	27,495	3,379
工具、器具及び備品	2 2,532,230	2 2,626,532
減価償却累計額	1,896,398	2,113,147
工具、器具及び備品(純額)	635,831	513,385
土地	1 5,989,677	1 5,989,029
リース資産	281,614	487,438
減価償却累計額	78,109	130,869
リース資産(純額)	203,504	356,568
建設仮勘定	11,483	116,894
<b>有形固定資産合計</b>	<b>16,690,022</b>	<b>16,178,040</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	321,770	221,259
ソフトウェア	243,476	270,964
電話加入権	8,329	7,908
リース資産	16,660	35,306
その他	62,650	11,035
<b>無形固定資産合計</b>	<b>652,889</b>	<b>546,474</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	185,841	138,472
関係会社株式	3,000	3,000
出資金	302	312
長期貸付金	9,357	7,516
長期前払費用	904,979	908,718
前払年金費用	6,773	3,107
繰延税金資産	426,621	432,543
建設協力金	795,328	678,193
敷金	1,680,580	1,670,223
その他	302,635	252,128
投資その他の資産合計	4,315,419	4,094,216
<b>固定資産合計</b>	<b>21,658,331</b>	<b>20,818,730</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,736,411</b>	<b>35,667,168</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	564,278	4,663,091
電子記録債務	3,106,045	4,326,242
買掛金	2,443,930	2,361,282
短期借入金	1,300,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,422,605	3,243,500
リース債務	55,031	102,767
未払金	674,668	841,871
未払費用	380,238	366,330
未払法人税等	97,350	152,325
預り金	44,183	85,789
前受収益	44,315	47,982
賞与引当金	124,677	128,253
ポイント引当金	276,698	271,998
店舗閉鎖損失引当金	8,028	-
設備関係支払手形	489,240	36,850
資産除去債務	1,400	-
その他	2,998	3,446
流動負債合計	12,035,690	13,870,732
<b>固定負債</b>		
長期借入金	9,219,234	7,297,854
長期預り敷金	258,124	263,564
リース債務	185,501	327,612
退職給付引当金	2,409,114	2,401,934
資産除去債務	498,078	506,364
その他	500,587	396,851
固定負債合計	13,070,640	11,194,181
<b>負債合計</b>	<b>25,106,330</b>	<b>25,064,913</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金		
資本準備金	3,999,241	3,999,241
資本剰余金合計	3,999,241	3,999,241
利益剰余金		
利益準備金	715,126	715,126
その他利益剰余金		
別途積立金	1,319,189	1,319,189
繰越利益剰余金	454,816	461,044
利益剰余金合計	2,489,132	2,495,361
自己株式	115,952	116,036
株主資本合計	10,596,676	10,602,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,403	566
評価・換算差額等合計	33,403	566
純資産合計	10,630,080	10,602,255
負債純資産合計	35,736,411	35,667,168

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	41,533,000	40,360,488
その他の売上高	391,287	354,596
売上高合計	41,924,288	40,715,085
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	12,189,188	12,243,800
当期商品仕入高	29,753,339	28,675,557
合計	41,942,528	40,919,357
商品期末たな卸高	12,243,800	12,271,936
商品他勘定振替高	1 196,559	1 0
商品売上原価	29,502,169	28,647,420
その他の売上原価	287,508	256,191
売上原価合計	29,789,677	28,903,611
売上総利益	12,134,610	11,811,473
<b>営業収入</b>		
不動産賃貸収入	427,460	534,073
業務受託収入	1,160,660	1,126,401
営業収入合計	1,588,121	1,660,475
営業総利益	13,722,731	13,471,948
販売費及び一般管理費	2 13,707,449	2 13,180,456
営業利益	15,282	291,491
<b>営業外収益</b>		
受取利息	19,427	14,670
受取配当金	5,904	6,077
受取手数料	7,371	7,358
受取保険金	5,429	3,180
雑収入	44,506	43,990
営業外収益合計	82,639	75,277
<b>営業外費用</b>		
支払利息	119,355	104,890
雑損失	10,639	11,156
その他	-	4
営業外費用合計	129,995	116,051
経常利益又は経常損失( )	32,073	250,718
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 449	3 11,223
賃貸借契約解約益	5,869	-
受取保険金	7 290,706	-
事業分離における移転利益	180,425	-
工事負担金等受入額	98,590	121
補助金収入	7,349	11,525
投資有価証券売却益	186	299
特別利益合計	583,578	23,169

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	4,305
固定資産除却損	5,60,874	5,25,508
賃貸借契約解約損	161,300	6,047
減損損失	6,41,057	6,56,979
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,028	-
災害による損失	7,239,459	-
事業整理損	27,432	-
<b>特別損失合計</b>	<b>538,153</b>	<b>88,839</b>
税引前当期純利益	13,351	185,047
法人税、住民税及び事業税	61,937	90,762
法人税等調整額	40,208	7,403
<b>法人税等合計</b>	<b>21,728</b>	<b>98,166</b>
当期純利益又は当期純損失( )	8,376	86,881

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,224,255	3,999,241	715,126	1,319,189	543,849	2,578,166	115,682	10,685,980	
当期変動額									
剰余金の配当					80,657	80,657		80,657	
当期純損失（ ）					8,376	8,376		8,376	
自己株式の取得							270	270	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	89,033	89,033	270	89,303	
当期末残高	4,224,255	3,999,241	715,126	1,319,189	454,816	2,489,132	115,952	10,596,676	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	58,852	10,744,833
当期変動額		
剰余金の配当		80,657
当期純損失（ ）		8,376
自己株式の取得		270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25,448	25,448
当期変動額合計	25,448	114,752
当期末残高	33,403	10,630,080

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,224,255	3,999,241	715,126	1,319,189	454,816	2,489,132	115,952	10,596,676
当期変動額								
剰余金の配当					80,653	80,653		80,653
当期純利益					86,881	86,881		86,881
自己株式の取得							83	83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	6,228	6,228	83	6,144
当期末残高	4,224,255	3,999,241	715,126	1,319,189	461,044	2,495,361	116,036	10,602,821

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	33,403	10,630,080
当期変動額		
剰余金の配当		80,653
当期純利益		86,881
自己株式の取得		83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33,970	33,970
当期変動額合計	33,970	27,825
当期末残高	566	10,602,255



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	13,351	185,047
減価償却費	1,086,439	1,201,260
減損損失	41,057	56,979
賞与引当金の増減額(は減少)	7,922	3,576
退職給付引当金の増減額(は減少)	114,471	7,180
前払年金費用の増減額(は増加)	1,188	3,665
受取利息及び受取配当金	25,332	20,747
支払利息	119,355	104,890
投資有価証券売却損益(は益)	186	299
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	449	10,918
有形及び無形固定資産除却損	60,874	25,508
補助金収入	7,349	11,525
受取保険金	296,135	3,180
工事負担金等受入額	98,590	121
賃貸借契約解約損	161,300	6,047
賃貸借契約解約益	5,869	-
災害損失	239,459	-
事業譲渡損益(は益)	180,425	-
事業整理損	27,432	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,028	-
売上債権の増減額(は増加)	9,720	87,123
たな卸資産の増減額(は増加)	248,721	25,678
仕入債務の増減額(は減少)	14,968	236,614
その他	143,452	359,096
小計	921,733	2,015,911
利息及び配当金の受取額	8,498	7,337
利息の支払額	119,003	106,168
補助金の受取額	7,349	-
保険金の受取額	296,361	3,469
災害損失の支払額	50,765	-
法人税等の支払額	139,503	33,655
法人税等の還付額	3,394	45,862
事業整理損による支払額	9,250	1,896
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>918,815</b>	<b>1,930,861</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,613,188	875,095
有形及び無形固定資産の売却による収入	450	29,730
長期前払費用の取得による支出	513,074	29,645
貸付金の回収による収入	25,360	1,955
事業譲渡による収入	2,281,945	-
工事負担金等受入による収入	91,957	6,755
その他	126,722	102,966
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,599,827</b>	<b>763,333</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	1,000,000
長期借入れによる収入	3,800,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	2,486,477	2,500,485
リース債務の返済による支出	83,444	87,638
割賦債務の返済による支出	71,257	88,115
自己株式の取得による支出	274	85
配当金の支払額	80,350	80,560
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>678,195</b>	<b>356,885</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,816	810,642
現金及び現金同等物の期首残高	948,386	945,569
現金及び現金同等物の期末残高	1,945,569	1,756,212

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法は売価還元法によっております。ただし、配送センター在庫は、移動平均法によっております。

(2) 貯蔵品

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法は最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度については5年、確定給付企業年金制度については1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金・随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### （未適用の会計基準等）

##### 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

##### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

##### (2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」200,262千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」426,621千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務  
担保提供資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
土地	3,969,762千円	3,969,762千円
建物	1,355,654	959,565
計	5,325,417	4,929,327

担保されている債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)	4,680,242千円	4,534,000千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	12,335千円	12,335千円
構築物	417	417
機械及び装置	9,591	9,591
工具、器具及び備品	17,366	17,366
計	39,710	39,710

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、(株)山陰合同銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	1,300,000	2,300,000
差引額	2,700,000	1,700,000

4 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
支払手形	- 千円	140,866千円
電子記録債務	-	230,655

(損益計算書関係)

1 商品他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
災害による損失	168,086千円	- 千円
事業譲渡による振替	28,209	0
その他	262	-
計	196,559	0

2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費	78%	79%
一般管理費	22	21

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
広告宣伝費	630,285千円	595,125千円
従業員給料手当	4,367,335	4,192,332
賞与引当金繰入額	124,677	128,253
退職給付費用	146,016	171,712
減価償却費	1,055,017	1,176,289
賃借料	2,923,792	2,758,311
水道光熱費	577,107	519,454
リース料	105,877	122,286
ポイント引当金繰入額	276,698	271,998

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
車両運搬具	449千円	- 千円
土地	-	11,223
計	449	11,223

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
工具、器具及び備品	- 千円	305千円
計	-	305

## 5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	2,515千円	4,350千円
構築物	203	26
工具、器具及び備品	567	964
ソフトウェア	6,268	1,885
長期前払費用	4,050	-
解体撤去費	46,670	16,445
その他	600	1,835
計	60,874	25,508

## 6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

場所	用途	種類
H C 仁豊野店(兵庫県姫路市)外 合計14店舗等	店舗等	土地、建物等

当社は、原則として店舗(テナントを含む)を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失41,057千円(土地2,941千円、建物20,089千円、構築物1,143千円、長期前払費用14,485千円、その他2,397千円)として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	用途	種類
H C 大田店(島根県大田市)外 計8店舗等	店舗等	土地、建物等

当社は、原則として店舗(テナントを含む)を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失56,979千円(土地620千円、建物46,186千円、構築物2,497千円、長期前払費用6,667千円、その他1,006千円)として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額によっております。使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しており、正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。

## 7 受取保険金及び災害による損失

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

2018年7月に発生した「西日本豪雨」により、建物・設備・棚卸資産等に滅失損失や原状回復費用が発生したため、当事業年度における損失を「災害による損失」として239,459千円を特別損失に計上し、被災した資産に係る保険金について、受取保険金290,706千円を特別利益に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,331,164	-	-	8,331,164
合計(株)	8,331,164	-	-	8,331,164
自己株式				
普通株式(株)(注)	265,460	377	-	265,837
合計(株)	265,460	377	-	265,837

(変動事由の概要)

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加377株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	80,657	10.00	2018年2月28日	2018年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	80,653	利益剰余金	10.00	2019年2月28日	2019年5月27日

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	8,331,164	-	-	8,331,164
合計（株）	8,331,164	-	-	8,331,164
自己株式				
普通株式（株）（注）	265,837	166	-	266,003
合計（株）	265,837	166	-	266,003

（変動事由の概要）

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	80,653	10.00	2019年2月28日	2019年5月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	80,651	利益剰余金	10.00	2020年2月29日	2020年5月25日



(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	945,569千円	1,756,212千円
現金及び現金同等物	945,569	1,756,212

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当事業年度にドラッグストア事業を譲渡したことに伴う資産の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	26,694千円
固定資産	74,824
移転損益	180,425
事業の譲渡価額	281,945
差引:事業譲渡による収入	281,945

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	62,524千円	256,902千円
割賦取引に係る資産及び債務の額	231,407	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における陳列什器及び空調機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2019年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	207,063	154,591	52,471
合計	207,063	154,591	52,471

(単位：千円)

	当事業年度(2020年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	207,063	157,374	49,689
合計	207,063	157,374	49,689

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,842	2,277
1年超	49,629	47,412
合計	52,471	49,689

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
支払リース料	3,282	2,782
減価償却費相当額	3,282	2,782

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

建設協力金並びに敷金は主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる建設協力金並びに敷金であり、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものであります。

短期借入金金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。これらにつきましては、金利動向によっては、利息の負担増など、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。資金調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、利息負担を管理する方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.を参照下さい。)

前事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	945,569	945,569	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	156,665	156,665	-
(3) 建設協力金(1)	909,544	967,245	57,700
(4) 敷金	1,680,580	1,620,822	59,758
資産計	3,692,361	3,690,303	2,057
(1) 支払手形及び買掛金	3,008,209	3,008,209	-
(2) 電子記録債務	3,106,045	3,106,045	-
(3) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	-
(4) 未払金	674,668	674,668	-
(5) 設備関係支払手形	489,240	489,240	-
(6) 長期借入金(2)	11,641,839	11,608,607	33,231
負債計	20,220,002	20,186,771	33,231

(1) 貸借対照表では流動資産にある、1年以内に償還される建設協力金(貸借対照表計上額114,215千円)も含めて表示しております。

(2) 貸借対照表では流動負債にある、1年内返済予定の長期借入金(貸借対照表計上額2,422,605千円)も含めて表示しております。

当事業年度（2020年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,756,212	1,756,212	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	109,296	109,296	-
(3) 建設協力金( 1 )	783,089	843,201	60,111
(4) 敷金	1,670,223	1,665,607	4,615
資産計	4,318,822	4,374,318	55,495
(1) 支払手形及び買掛金	3,024,373	3,024,373	-
(2) 電子記録債務	3,265,242	3,265,242	-
(3) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未払金	841,871	841,871	-
(5) 設備関係支払手形	36,850	36,850	-
(6) 長期借入金( 2 )	10,541,354	10,530,642	10,711
負債計	20,009,692	19,998,980	10,711

( 1 ) 貸借対照表では流動資産にある、1年以内に償還される建設協力金（貸借対照表計上額104,895千円）も含めて表示しております。

( 2 ) 貸借対照表では流動負債にある、1年内返済予定の長期借入金（貸借対照表計上額3,243,500千円）も含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 建設協力金並びに(4) 敷金

これらの時価については、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金並びに(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価については元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
非上場株式	29,175	29,175

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (2019年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	945,569	-	-	-
建設協力金	139,864	418,686	294,718	127,370
敷金	215,457	545,261	369,169	550,692
合計	1,300,891	963,947	663,887	678,063

当事業年度 (2020年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,756,212	-	-	-
建設協力金	104,895	343,239	233,791	101,162
敷金	178,728	582,295	295,105	614,094
合計	2,039,836	925,534	528,897	715,256

(注) 4 . 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度 (2019年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-
長期借入金	2,422,605	7,277,214	1,794,020	148,000
合計	3,722,605	7,277,214	1,794,020	148,000

当事業年度 (2020年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	2,300,000	-	-	-
長期借入金	3,243,500	5,908,014	1,327,040	62,800
合計	5,543,500	5,908,014	1,327,040	62,800

(有価証券関係)

1 . 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	154,509	107,536	46,972
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	154,509	107,536	46,972
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,156	2,400	243
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,156	2,400	243
合計		156,665	109,936	46,729

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額 29,175千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	23,726	16,120	7,605
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,726	16,120	7,605
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	85,570	93,743	8,172
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	85,570	93,743	8,172
合計		109,296	109,863	566

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額 29,175千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	256	186	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	256	186	-

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	372	299	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	372	299	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社が採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度であります。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が加入しておりました「日本DIYホームセンター事業厚生年金基金」が2017年5月30日付で解散したことに伴い、これに代わる制度として、2017年9月1日付で新たな確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	2,817,318千円	2,822,711千円
勤務費用	158,831	166,053
利息費用	15,776	15,807
数理計算上の差異の発生額	81,563	61,075
退職給付の支払額	250,778	142,227
退職給付債務の期末残高	2,822,711	2,801,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	356,428千円	362,582千円
期待運用収益	237	973
数理計算上の差異の発生額	2,604	13,999
事業主からの拠出額	38,578	37,706
退職給付の支払額	30,057	4,706
年金資産の期末残高	362,582	382,556



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	357,484千円	383,238千円
年金資産	362,582	382,556
	5,098	682
非積立型制度の退職給付債務	2,465,227	2,418,031
未積立退職給付債務	2,460,129	2,418,713
未認識数理計算上の差異	72,189	26,058
未認識過去勤務費用	14,401	6,172
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,341	2,398,827
退職給付引当金	2,409,114	2,401,934
前払年金費用	6,773	3,107
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,341	2,398,827

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	158,831千円	166,053千円
利息費用	15,776	15,807
期待運用収益	237	973
数理計算上の差異の費用処理額	20,125	944
過去勤務費用の費用処理額	8,229	8,229
確定給付制度に係る退職給付費用	146,016	171,712

(5) 年金資産に関する事項  
年金資産の主な内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	85%	- %
生保一般勘定	15	100
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.3	1.3
予想昇給率	3.0	3.0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,984千円	20,435千円
賞与引当金	37,976	39,066
退職給付引当金	733,816	731,629
ポイント引当金	84,282	82,850
減価償却費	51,522	62,988
減損損失累計額	698,388	680,198
繰越欠損金(注)	76,230	45,756
資産除去債務	152,141	154,238
その他	41,635	43,105
繰延税金資産小計	1,895,978	1,860,268
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,361,582
評価性引当額小計	1,381,144	1,361,582
繰延税金資産合計	514,833	498,686
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,325	-
資産除去債務に対応する除去費用	71,249	65,196
還付事業税	1,573	-
前払年金費用	2,063	946
繰延税金負債合計	88,211	66,143
繰延税金資産の純額	426,621	432,543

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	45,756	45,756
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	45,756	45,756

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
住民税均等割	463.6	31.6
評価性引当額	363.3	10.6
永久差異	16.3	1.5
適用税率差異	15.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	162.7	53.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数(主に34年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.118%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	435,414千円	499,478千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,668	-
時の経過による調整額	7,795	8,286
資産除去債務の履行による減少額	1,400	1,400
期末残高	499,478	506,364

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,318.00円	1,314.57円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失( )	1.04円	10.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2019年2月28日)	当事業年度末 (2020年2月29日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	10,630,080	10,602,255
普通株式に係る純資産額(千円)	10,630,080	10,602,255
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	8,331,164	8,331,164
普通株式の自己株式数(株)	265,837	266,003
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,065,327	8,065,161

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(千円)	8,376	86,881
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	8,376	86,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	8,065,457	8,065,240

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	22,365,042	55,002	260,904 (46,186)	22,159,141	13,843,534	511,822	8,315,606
構築物	4,127,962	11,099	36,459 (2,497)	4,102,603	3,313,122	110,905	789,480
機械及び装置	601,891	9,363	217 (0)	611,037	517,340	22,921	93,697
車両運搬具	93,066	-	61,279	31,787	28,407	5,733	3,379
工具、器具及び備品	2,532,230	163,034	68,732 (0)	2,626,532	2,113,147	270,618	513,385
土地	5,989,677	-	648 (620)	5,989,029	-	-	5,989,029
リース資産	281,614	230,581	24,757 (-)	487,438	130,869	71,399	356,568
建設仮勘定	11,483	128,362	22,951	116,894	-	-	116,894
有形固定資産計	36,002,968	597,443	475,949 (49,304)	36,124,463	19,946,422	993,401	16,178,040
無形固定資産							
借地権	321,770	-	100,511	221,259	-	-	221,259
ソフトウェア	480,422	128,871	60,895	548,398	277,433	99,497	270,964
電話加入権	8,329	-	421 (421)	7,908	-	-	7,908
リース資産	29,642	26,320	-	55,962	20,656	7,675	35,306
その他	72,683	52,152	105,491 (584)	19,343	8,308	892	11,035
無形固定資産計	912,848	207,343	267,320 (1,006)	852,872	306,398	108,065	546,474
長期前払費用	1,166,977	143,550	40,016 (6,667)	1,270,510	361,791	99,793	908,718

(注) 1 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	空調機入替	114,840千円
リース資産	POSシステム入替	230,581千円
建設仮勘定	店舗新設	116,770千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	売却	158,462千円
	除却	56,254千円

4 取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	12,335千円	構築物	417千円	機械及び装置	9,591千円	工具、器具及び備品	17,366千円
----	----------	-----	-------	--------	---------	-----------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	2,300,000	0.44	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,422,605	3,243,500	0.97	
1年以内に返済予定のリース債務	55,031	102,767		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,219,234	7,297,854	0.71	2021年3月 ~30年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	185,501	327,612		2021年11月 ~27年11月
その他有利子負債 1年以内に返済予定の割賦未払金	87,758	86,339	0.77	
その他有利子負債 割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	366,091	279,401	0.77	2021年3月 ~26年1月
合計	13,636,221	13,637,473		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,922,028	1,581,394	1,324,532	1,080,060
リース債務	99,064	84,952	73,676	32,426
その他有利子負債 割賦未払金	80,404	73,564	65,343	43,377

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	124,677	128,253	124,677	-	128,253
ポイント引当金	276,698	271,998	276,698	-	271,998
店舗閉鎖損失引当金	8,028	-	8,028	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	499,478	8,286	1,400	506,364
合計	499,478	8,286	1,400	506,364



(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	872,455
預金	
当座預金	848,919
普通預金	32,941
別段預金	1,897
預金計	883,757
合計	1,756,212

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ごうぎんクレジット	88,354
株式会社オリエントコーポレーション	54,797
三菱UFJニコス株式会社	16,156
株式会社ティール・アンド・ジー	9,730
ユーシーカード株式会社	8,011
その他	54,981
計	232,031

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
144,908	4,257,322	4,170,199	232,031	94.7	16.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
家庭雑貨・家庭電器	2,998,779
園芸農業・資材工具	7,208,687
趣味・嗜好	1,709,994
その他	354,474
計	12,271,936

貯蔵品

品目	金額(千円)
事務服	2,895
店舗消耗品他	25,227
計	28,122

b 流動負債

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジャベル株式会社	127,618
株式会社藤栄	66,371
株式会社パロマ	37,519
岡元木材株式会社	33,826
株式会社オーシマ小野商事	29,366
その他	368,389
計	663,091

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年2月	140,866
2020年3月	263,962
2020年4月	186,230
2020年5月	72,031
計	663,091

電子記録債務  
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
朝日電器株式会社	193,045
アークランドサカモト株式会社	145,005
三星商事株式会社	131,858
エコートレーディング株式会社	127,836
中山福株式会社	118,572
その他	2,548,924
計	3,265,242

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年2月	230,655
2020年3月	1,404,114
2020年4月	1,028,561
2020年5月	601,229
2020年6月	682
計	3,265,242

買掛金

相手先	金額(千円)
J-NET株式会社	126,131
ミライフ西日本株式会社	87,438
エコートレーディング株式会社	71,959
朝日電器株式会社	57,082
タキイ種苗株式会社	56,234
その他	1,962,436
計	2,361,282

c 固定負債  
退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	2,418,713
未認識数理計算上の差異	26,058
未認識過去勤務費用	6,172
前払年金費用	3,107
計	2,401,934

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高及び営業収入 ( 千円 )	11,561,446	22,208,731	32,792,293	42,375,560
税引前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	228,445	389,375	473,213	185,047
四半期純利益又は当期純利益 ( 千円 )	156,657	256,557	307,238	86,881
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり当期純利益 ( 円 )	19.42	31.81	38.09	10.77

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	19.42	12.39	6.28	27.32

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.juntendo.co.jp/
株主に対する特典	基準日(2月末)とその前年の基準日及び8月末に、株主名簿に同一株主番号で100株以上の保有記録が連続して記載、または記録されている、1単元(100株)以上を保有されている株主の方に対し、Q.U.Oカード(クオカード)1,000円分贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |                 |   |                           |
|-----------------------------------|-----------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第58期)  | 自 2018年3月1日<br>至 2019年2月28日                 | 2019年5月27日<br>中国財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 2019年5月27日      |   | 中国財務局長に提出。                |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第59期<br>第1四半期) | 自 2019年3月1日<br>至 2019年5月31日                 | 2019年7月11日<br>中国財務局長に提出。  |
|                                   | (第59期<br>第2四半期) | 自 2019年6月1日<br>至 2019年8月31日                 | 2019年10月11日<br>中国財務局長に提出。 |
|                                   | (第59期<br>第3四半期) | 自 2019年9月1日<br>至 2019年11月30日                | 2020年1月10日<br>中国財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                         | 2019年5月30日      | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の<br>中国財務局長に提出。 | 規定に基づく臨時報告書であります。         |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月22日

株式会社ジュンテンドー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾崎 更三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジュンテンドーの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジュンテンドーが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。